

平成26年6月23日

輸出検査の業務の一部終了についてのご案内

平素は当協会の行う検査・検定をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、ボイラー・圧力容器に係る検査・検定事業の一環として、外国に輸出されるボイラー・圧力容器について、ご依頼される方の希望される規格等に応じて検査を行っており、特にシンガポール及びマレーシアについては、両国政府から公認された検査機関として、ASME規格に準拠した検査等を行ってまいりましたが、諸般の事情から、勝手ながらシンガポール向けの検査については本年11月末を目途に、また、ASME規格に準拠した検査（マレーシア向けの検査を含む。）は平成27年6月末を目途に終了させていただくことといたしました。

これまでこれらの検査をご利用いただきましたことに感謝申し上げますとともに、これらの検査の終了により、皆様方のご要望に添うことができなくなることをお詫び申し上げます。

なお、外国に輸出されるボイラー・圧力容器のJIS規格による検査及び労働安全衛生法に基づくボイラー・圧力容器構造規格等による検査は引き続き実施いたしますので、これまで同様にご利用くださいますようお願い申し上げます。